

11月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年11月16日（金）14時55分～15時59分
- 2 開催場所 武雄市役所 2階会議室
- 3 出席者名 教育委員：一ノ瀬職務代理者、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、大庭委員、馬場委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、山口こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、諸岡教育総務課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、百合学校教育課参事、樋渡教育総務課課長代理、小川指導主事、
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成30年10月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童・生徒について
 - (1) 9日 中体連駅伝（県大会出場）
・男子 山内中 女子 武雄中
 - (2) P e p p e r プログラミング成果発表会
（小学校） 橘小 （中学校）（部活動部門） 武雄北中
 - (3) 不登校・問題行動等について（別紙）
 - (4) 18日10時「人間力対象」表彰 武雄青年会議所 主催
 - 2 行事等について
 - (1) がん教育「生きるの教室」 中川恵一先生の講義 山内中で実施
 - (2) 佐賀市教委より視察 橘小（ICT教育視察）～子ども図書館
 - (3) 「てんじん文庫」 県図書館協議会より表彰
 - (4) 文部科学省より中村裕之政務官視察（武雄小ICT教育）
 - (5) 各町で文化祭やふれあい祭りなど多彩に開催
 - (6) 18日 「たけおこどもフェスタ」・図書館イベント・伝統芸能祭り 等
 - (7) 25日 弁論大会・話し方大会
 - 3 学校教育関係
 - (1) 少人数学級について
（該当校）御船が丘小 朝日小② 山内東小 山内西小 武雄中
川登中 計7学級

県内で「60」を充てる（全てを少人数学級にするわけ
ではない）

(2) 分校への区域外通学者募集について

4 県教育委員会連合会の組織改編について（別紙）

9 議 事

(1) 提出議案

第20号議案 武雄市史跡おつぼ山神龍石保存整備検討委員会設置要綱

第21号議案 武雄市史跡おつぼ山神龍石整備計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱

第22号議案 武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正

第23号議案 分校の区域外通学者の募集について

(2) 協議事項

なし

(3) 報告事項

① 図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年12月25日（火）15時～ 武雄市役所 4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後 2 時55分 開会

○教育長職務代理者

まだ5分ほど前ですが、おそろいですので、始めたいと思います。

早速議事のほうに入りますが、まず、議事録署名人の指名です。岡本委員さんになっておりますので、よろしくをお願いします。

次が、前回の議事録の承認ですが、何か訂正等がありましたらお願いいたします。

○G委員

9ページの上から上段のところなんですけれども、「保護者の意向というのが、実際預けなければいけない身になりますので」とありますが、「保護者の意向というのが、実際預けた上での推進になりますので」というふうに文言を変えていただけないでしょうか。ちょっと不十分だったのかなと思いましたので、そういうふうに訂正をさせていただきたいと思

ます。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ほかにないようですので、ほかの点についてはそのとおりにお願いいたしたいと思います。そしたら、次に移ります。教育長の報告をお願いします。

○教育長

こんにちは。御苦労さまでございます。

秋はいろいろお祭りがあってみたり、あるいは文化面の発表があったりスポーツであったりたくさんあるわけですが、あしたは物産まつりということで、今年度は秋田からも見えれるということで、だんだんにぎわうんじゃないかと思います。

児童・生徒についてですが、中体連の県の大会に山内中、武雄中が出てくれました。15位前後の成績で、非常に頑張ってくれておりました。

それから、P e p p e r のプログラミング成果発表会、新聞記事をつけておりますけれども、非常にすばらしい作品ができておりました。最終予選会に推薦されるということで、楽しみにしております。

それから、不登校、問題行動について、今日は別紙で10月分の集計表を差し上げていると思います。いくつか気になる点を申し上げたいと思うんですが、小学生の不登校が若干ふえています。6年生に多いんですけども、これはちょっと心配をいたしております。

それから、中学校の不登校につきましては、武雄中は減る傾向にありますが、ほかの学校で若干ふえた傾向があります。ということで、それも指導をしていきたいと思います。

それから、いじめについては、子どもたちの生活でありますから件数はあがってくるわけですけども、解消報告書というのも同時につけているかと思います。認知をした上で、ほとんどが解消していているということでございます。

それから、問題行動の小学校では、15番の項目、「指導無視・校内徘徊等」という項目ですが、それに高い数値が出ておまして、校長先生を初めいろんな先生とお話をして、随分対応してもらっております。先生の指導を聞かなかつたり、教室を出たりという子がいるようであります。

6年生については、担任に加えて教務主任の先生と一緒にいって指導しているというような対応をずっとしてもらっているようであります。

それから、中学校でも同じように15番の項目に高い数値がありまして、これも男子、女子含めて、授業中に教室を出たりというようなことがあっているようであります。

この間、学校訪問に行ったときはそういう感じは余り受けなかったんですけども、1時間、1時間の指導の充実と、生徒指導面の充実を両方でやっていかないといけないというふうに思っております。

全体的には落ちついているんですが、何人か、小・中ともに心配な子どもさんがいるという状況でございます。

次に、(4)として人間力大賞というのを武雄青年会議所が主催して募集されております。こんな子どもさんがいるんだということで、大変頑張っている子どもさんがたくさんいらっしゃいまして、作文等を読ませてもらいましたけれども、18日にはその表彰式もある予定であります。

それから、行事等についてとしておりますが、がん教育について中川恵一先生の講義は山内中で実施しまして、毎年やっているわけですが、中学生の間に1回は話を聞いてということで、この新聞の裏のほうには、佐賀県のがん教育は他県と比べると非常に進んでいるという報道がなされております。

学習指導要領にも指導が明記されたということで、武雄市においては10年前からこれを行っているわけでありまして、その成果をどうにかつかめないかというようなことを話題にしたところであります。

(2)佐賀市教委から教育委員さん方の視察訪問がありました。

それから、読み聞かせ等をしていただいております「てんじん文庫」の方が、県の図書館協議会より表彰を受けておられます。

文科省から中村政務官が視察されまして、武雄小学校を見ていただいております。

それから、(6)18日、あさっては、物産まつりに合わせて「たけおこどもフェスタ」とか、図書館もいろんなイベントの機会を計画してもらっておりますし、伝統芸能まつりなど、子どもたちが活躍する場面、あるいは生涯教育の面に関する取り組み等々いろいろあろうかと思っております。

25日には弁論・話し方大会、チラシもあるようではありますが、内容的には非常に素晴らしい発表がありますので、呼びかけていきたいと思っております。

追加としまして、21日に全日本中学校技術・家庭研究大会というのが佐賀県でありまして、武雄中学校で永山先生の家庭科の授業が予定されております。

研究発表会等も非常に多い時期でございます。

学校教育関係につきましては、先月のときに少人数学級について申し上げたわけです。県内で「60」を充てるという、そこまでお話をしておりました。そして、現在9学年該当があるわけですが、その調整をしているところでございます。

学級数を分けて担任に充ててしまうと、非常に動きがその学級に縛られるわけですね。今のTTで入っている先生方は何クラスにも入って対応してもらっているわけです。そういう動きができなくなると、そのTTの数が減りますので、校長先生方も非常に迷っておられるところであります。全てが少人数学級になるわけではないということで、ちょっと誤解もあります。その辺は教育委員会で決めるようになっておりますので、慎重にしていきたいというふ

うに思っております。

それから、分校への区域外通学者募集については、これは後で議題のほうでありますので、説明を後でいたしたいと思います。

それから、県の教育委員会連合会の組織改編というのを別紙で差し上げていると思います。会長名の文書があるかと思います。

せんだってもお話をしたところですが、1番にあるのは、教育委員長の職がなくなったということですね。それから、新教育長制度に移行したということ。

4番の3行目のポツのところ、非常勤である教育委員の方に――職務代理者の方になりますが――県の教育委員会連合会の会長職というのは、これは責任が大き過ぎるんじゃないかということ等が理由で、ずっと話し合いがなされております。この間もE案ということで進めるという話をしたわけですが、せんだっての役員会で、5番目の濃い字のところですが、E案を基に、会長を教育長から。教育長連副会長が4名おりますけれども、その中から会長を出すと。

それから、副会長には教育長1名、それから、教育委員さん方の代表から2名。これまで常任理事として旧教育事務所の、県内5地区より1名ずつ選出。そして、教育長代表は3名、監事2名。

次のページのような形に、一番上の会長が教育委員長さんの代表だったのが、教育長連から出すと。副会長は教育長連から1人、教育委員さんから2人。この形が今までのを余り崩さない形でできるんじゃないかということで、そういうことになりそうです。

6番にありますように、1月24日に臨時役員会がありますので、このときに決定して、31年度から新体制でスタートしたいというようなことになっております。

私のほうからは以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の件で、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

○A委員

問題行動について、一部の小中学校で15番の数字がかなりふえていると思うんですが、教育委員会としてどのように現状を把握しているのかということと、今後どういう方向で改善に向かうための施策を行っているのかということについて教えてください。

○教育長

今聞いているのは、5、6年生で数名の子ども達が授業中に教室を出るという状況にあるということ。現在は、指導教諭をはじめ、他の先生方も教室に入って授業を行っているということ。

花まるでの地域の方も入ってもらったりしております。そういうときには、私も何回か行

きましたけれども、割と落ち着いているんですよ。

それで、今のところは先生方の対応、それから、保護者会、該当者の保護者と話しをしまして、いろんな形で情報も得ておりますし、学校にも対応をしてもらっていると、現在のところはそういう状況です。

○A委員

私も何回か行かせていただいて、6年生に入らせてもらいました。花まるが始まる前に、「あいうえ体操」というのをしますが、校長先生の言葉に添ってみんながすることになっているんですけども、先生はやっているんだけど、子どもたちがみんなやらないと。誰一人やらないという感じなので、先生の立場に立ったらこれはやっぱりきついだろうなど。地域の方も来られている中で、子どもたちが誰もやらないことを見られているという状況は、先生たちにとってはかなりのストレスになっているのではないかなと思います。

今はこういった形で数字でもあらわれているような感じでもあるので、また改めて今の6年生——この前行ったときは校長先生も張りついて授業に入っていらっしゃるぐらいなので、現場の努力はあると思いますけれども、教育委員会としても改めていろんな形で御検討をいただければなと思っております。

○教育長職務代理者

じゃ、今の御意見を参考にされて、またこれからいろいろ対策のほうを。

○教育長

今おっしゃったように、つまり子どもも5年生、6年生になると先生を見ますので、やっぱり先生をこう決め込んでしまったら、なかなかその空気が変わりにくいところがある。だから、ほかの先生がされる授業のときと態度が全く違うわけです。そこになると指導力になってくるんだけど、これはやっぱりまたそれぞれの学校、いろんな先生がいらっしゃるわけです。今、花まるで入ってもらうというのは、そういう状況まで見てもらうというチャンスでもあるわけで、そういう面ではPTAの役員さんも市役所内もたくさんおられますし、いろいろ情報交換をしながら対応をしていきたいと思います。

学校も精いっぱい対応をしてもらっていますので、こちらも連携しながらいろんな手だてをとっていきたいと思っています。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

○E委員

教育長がお話されたこと、それからA委員さんから言われたことを含めて、自分の経験、体験からいけば、やっぱり小学校まだ5年生なので、何とか小学校時代で実際にされているような、学校だけではなくて、以前と比べたら、今花まるも含めて地域の方のコミュニティも含めて学校にどんどん入っておられます。やはり保護者さんたちの会合とか地域の力をか

りながら、何とか小学校で解決というものができるとはどうか分かりませんが、今、A委員さんが言われたような、授業でもそうかもしれませんし、学校生活でもそうかも知れませんが、いろんな方の力をかりて、何とか小学校が穏やかになってくれたらいいかなと思います。どうしても学校が荒れてくれば不登校の子どもたちも不安になってふえたりしたりとか、それから小中連携の中で、中学校でもそのまま尾を引いたらいけないので、小学校5年生の段階ということであれば、来年に向けて、保護者さんとか地域の力をしっかりかりながら、学校だけではなくて解決しようという姿勢が大事かなと思うので、ぜひお願いしたいなと思います。

○教育長職務代理者

やはりできるだけ早く解決するのが一番いいわけですがけれども、なかなか雰囲気が出てしまうとそこら辺が非常に難しい点があると思いますので、地域の方のお力をおかりしたりして早く立ち直ればいいかなと思います。

○教育長

おっしゃるとおりで、状況としては地域の人が入っていける状況ですので、これは花まるが大きなチャンスだと思っております。うちの教育委員会の職員も交代で行ってみたいと思っています。ですから、ほとんどの学校が非常に落ち着いた中で、突出した数字をあえて今月出しているんですけども、そういう状況にあるという中で、子どもを支え、保護者を支え、先生方を支えるという、そういうところでいろんな手だてをとっていかんといかんだらうと思います。

最終的におっしゃったように、学校の問題イコールその校区の問題、地域の問題として考えていただけるようなきっかけにしていけないといけないだろうと思っているところでございます。

○教育長職務代理者

ほかにはないでしょうか。

○D委員

弁論大会の件で、昨年、私弁論大会の審査委員をさせていただいて、とてもすばらしい大会だなというふうに思いました。

それで、去年の反省からというか、感想からいけば、もっといろんな方にたくさん見に来ていただきたいなというところがありました。その件はまたその件で別なんですけど、弁論大会に出場する子どもさんの選出の仕方であるとか、弁論の原稿をつくる段階で、ここに本当に書いてあるように、言いたいときに言いたいことを自由に言える子ども、言うべきときに言うべきことを自在に言える子どもを育てたいというふうに、この大会の趣旨を書いていますけれども、子どもさんの意見というか、意思を尊重した指導をぜひ各学校でお願いをしたいと強く思っております。

保護者さんのほうから少し聞いた話ですが、先生のほうで原稿を例示したものをつくってあってというようなところで、子どもの意思とちょっと違うようなところがあったというようなことと、あと出場したいか出場したくないかというところでも、したくないというふうに言った後に、何となく関係がぎくしゃくしたというようなこともちょっと一部聞かれるところがありましたので、できるだけ本人の意見を尊重するというようなところで御指導をいただければなと思っています。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今の件に対して何か、子どもの意見を尊重したい内容で。

○文化課長

弁論大会につきましては、学校として子どもたちのほうに出場の意向を確認しながらという形をとらせてもらっておりますが、やっぱり学校によってはちょっと選出の仕方がいろいろあるんじゃないかと、今聞かせてもらって把握をしたところでございます。

本当に、実際当日その場で聞くと、非常にいい発表内容であるんですけども、その指導のところ、その前の選出のところにつきましては、そういったこともお話としてあるということで、今後の依頼の仕方のほうも毎年同じようにお願いをしている部分もありましたので、そのあたりから検討したいと思えます。ありがとうございます。

○D委員

よろしくをお願いします。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ないようですので、次の議事のほうに入りたいと思えますが、その前に、こども教育部長のほうから来週から議会が始まるということで報告をお願いいたしたいと思えます。

○こども教育部長

それでは、私のほうから12月議会の日程等について報告をいたします。

日程につきましては、来月の12月16日が市長選挙になりますので、前倒しでの開催の調整となっております。来週月曜日、19日開会です。次の週の月曜日、26日から一般質問、一般質問につきましては3日間、それを経て、12月5日に閉会の予定となっております。

一般質問の通告につきましては、昨日が締め切りということで、今議会につきましては9名の議員さんから質問があつております。こども教育部に関しては、そのうち8名の方から質問ということになっております。あわせて議案については補正予算を提案することにいたしております。内容につきましては、北方小学校では、現在、大規模改造工事を行っており、この北方小学校だけまだエアコンの本設置が行われていないということで、今年の夏はリー

スでの対応を行っているところでございますけれども、来年が改造工事の最終年度になりますので、その最終年度にあわせて本設置工事をお願いするものであります。

あわせて北方の給食センター洗浄室のエアコン設置に要する経費をお願いいたしております。

それと、山内東小学校のプールのろ過装置の老朽化に伴う補修工事に要する経費、今年の夏の猛暑による小学校、中学校、文化会館のエアコン等の使用によって、電気使用料が不足を生じているということで、光熱費の増額の予算をお願いしております。また指定寄附等を受けておりますので、その指定寄附に伴う図書購入費等の予算について、今議会で提案を予定しているところがございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

そしたら、議事のほうに移ります。

提出議題が4つありますけれども、20号議案と21号議案は両方とも史跡のおつぼ山神籠石に関するものですので、この20号議案、21号議案を一緒に提案をお願いいたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。お願いします。

○文化課長

2ページ～4ページ、第20号議案、第21号議案について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

第20号議案は保存整備検討委員会を設置する。その運営委員会の内容、それから第21号議案は、もう設置されましたので、それを廃止するということですが、何か御質問等ありましたらお願いします。はい、A委員。

○A委員

3ページの一番上の保存整備事業が終了する日に、その効力を失うということになっていると思うんですが、委員の任期は34年3月31日までということですが、これとリンクするのか、もしくは、その事業そのものが延長した場合は、委員の任期等についてはまたこれが再選ということになっていくのかというところを教えてください。

○文化課長

第4条のほうで、確かに任期のほうを34年3月31日ということで、これは文化庁の採択にあわせて、任期のほうを決めさせていただいております。ただ、実際に文化庁のほうにいたしましても、毎年予算が変わる可能性がございますので、今の段階では4カ年ということになっておりますが、それが補助と予算等のかかわりで、長くなる可能性も十分ございますので、そうなりました場合は、一旦34年3月で任期は切れますが、事業の延長にあわせて、再任とか、また委員の方を変えての依頼とか、そういったことが生じることが

ございます。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。A委員、それでよろしいですか。

○A委員

はい、わかりました。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

そしたら、ないようですので、この20号議案と21号議案はこのとおり承認ということでもよろしいでしょうか〔「異議なし」の声あり〕。

じゃ、このとおり承認ということになります。

それでは、22号議案です。武雄市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正ということですので。御提案をお願いします。

○こども未来課長

5ページ～6ページ、第22号議案について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございます。

6ページのほうに第4条のグラフ、そういうのを書いてありますので、そこら辺を参考にしたいと。何か御質問等ありましたらお願いします。

○A委員

今回の改正は、保護者の利用ニーズに応えるということで、従来の現行よりもさらに利用者の側に配慮をしたというか、ニーズに寄り添ったすばらしい提案ではないかなというふうには思っております。ありがたいなと思います。このニーズをどのようにして把握されたのか。今後、こういったニーズをさらに継続して伺うためにどのようなことを考えられているのかということについて教えてください。

○こども未来課長

ただいまA委員さんから御質問いただきました件でございますけれども、この保護者のニーズは、電話での要望が、夏休みの利用を申し込むときに非常に多くございました。それと、また8月16日、これまで休みでございましたけれども、そのときに来ている子どもさんも市内に今年だけで十数名いらっしゃいました。そのような状況も鑑みまして、次年度からになりますけれども、15日までを休みとし、16日から行っていくと。この放課後児童クラブの利用ニーズの調査につきましては、11月の、今月でございますけれども、来週子ども・子育て支援ニーズ調査の市内未就学と就学児童さんを抽出いたしまして実施をするニーズ調査、アンケート調査を実施いたします。その中で、ニーズの把握に努めて今後さらなる利便性を高めていけたらというふうに考えているところでございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。A委員さんよろしいですか。

○A委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」の声あり〕。

特にないようですので、これで承認ということでもいいですか〔「異議なし」と声あり〕。

どうもありがとうございました。では、22号議案も承認ということをお願いいたします。

次、第23号議案「分校の区域外通学者の募集について」をお願いいたします。

○学校教育課参事

7ページ～10ページ、第23号議案 「分校の区域外通学者の募集について」について、議案書、補足資料により説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいま御説明がありましたけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○C委員

希望者の中には、少人数で学びたいという方もいらっしゃると思うんですけども、複式だったら従来のままの学校に通いたいというお考えの方もいらっしゃると思います。そういった場合に、どういった対応とかができるのかなというふうに思いました。そこをお願いいたします。

○学校教育課参事

希望して応募をされた場合に、詳しくその方の状況ですとか、お話をしながら対応していきたいとは考えているところです。

○C委員

ありがとうございます。

○A委員

例えば、先ほどのお話によれば、地域の方からの御要望もあって、できるだけ今まで培った伝統を継続して、きめ細やかな教育ということをおっしゃっていただいたと思うんですが、例えば、犬走分校に1名の方が希望されたと。教育委員会として、1名の希望でも犬走分校を開校するののかということ。一応それはちょっとあんまりだから、舟原のほうに行ってくださいというふうに言うのかということ。そのことが、犬走地区の方々に納得がいただけるのかということ、そういったことは今どのように考えていらっしゃるか、教えてください。

○学校教育課参事

今の時点では、募集して、1名の方でも応募があれば、犬走の開校をとというふうなことで

いきたいとは思っているところではあります。ただ、この場合にもし応募をされた方に1名ですけれども、大丈夫ですかという確認をしながら、1名だったらちょっとというふうなことを言われる場合には、では、舟原はどうですかという御提案も考えられるのではないかと思います。本当に個々の状況に応じての対応を考えていくということになってくると思っております。

○教育長職務代理者

希望者があつたら、その段階で確認するということですね。

○学校教育課参事

はい。

○A委員

ということは、あくまでも保護者の希望に沿って、たとえ1名であっても、犬走を開校していくということですね。

○学校教育課参事

はい。

○A委員

例えば、複式というか、犬走じゃなくて、舟原というのも全て保護者の意向で決めるということですね。

○学校教育課参事

そうです。どちらを希望されるかというところもお伺いをしながらということです。

○A委員

はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

○G委員

1年生と2年生が対象ですよ。ということは、今の幼稚園児、保育園児の対象者が当然いるわけですが、その辺の周知みたいなのは何かお考えでしょうか。

○学校教育課参事

新1年生に上がられる方につきましては、幼稚園、保育園のほうに学校教育課からチラシをお持ちして、武雄市内の個々の学校区に当たられる方に園のほうからお渡ししていただくようお願いをしたいと考えております。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。

○E委員

結構、地区の思いとか、教育委員会の思いというのがあり、少人数学級とか、伝統とか含

めて引き続きできればいいなという思いと、さっき言ったように地元の方がいなくても、外から、定住というか、そこに住み込みだったら、当然いろんな思いもつながると思うんですけども、よそから来たときの、そのぎりぎりまで非常に時期が学級編制の県の承認、国の承認とか、その辺は並行して、多分やっていかんばいかんと思います。だめなときは前回、教育長さんが言われたように休校という線も当然地元の方は御理解の上でのこういう募集であろうとは思っているんですけど、何かその辺で、ここに8ページとか9ページに、その他の項なんか書いてあるようなことが出てきたときに、本当にまた教育委員会の皆さんの御苦労が多分に時間と人数との戦いとか、地区の方々との話し合いとかがまたふえるんじゃないかなという心配をしながらの質問というか、質問ではないですね、そういうのが出てくるのかなという心配をしながらの発言です。

○学校教育課参事

御心配いただいて本当にありがとうございます。確かに学級編制や教職員の配置とかに大変関連してくる問題ではありますので、その辺も調整をしながら当たっていきたいとは考えております。

○教育長職務代理者

大変だと思いますけれども、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ないようでしたら、第23号議案についても承認ということによろしいですか〔「はい」と声あり〕。

どうもありがとうございました。

そしたら、全部承認ということによろしく願いいたします。

次、協議事項はありませんので、次に報告事項ということになります。

図書館の選書についてお願いいたします。

○教育総務課課長代理

①図書館の選書について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理者

10月分の購入分ですね。前もって渡されておりましたので、ごらんいただけたと思います。何か御質問等ありましたら〔「なし」と声あり〕。

よろしいですか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、このとおりの了解ということをお願いいたします。

次は、各課からの報告ですけれども、この各課からの報告につきましても、ここに前もって書いてあります。前もって見ていただいていると思いますけれども、追加とか、あるいは説明等ありましたらお願いいたします。

○文化課長

「伝統芸能祭り」「弁論大会・話し方大会」について説明。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。18日日曜日ですね、午後からですけれども、伝統芸能祭りと、武雄市の弁論大会、25日の日曜日ということでした。

ほかにご覧いませんか。そしたら特にないようですので、次に行ってよろしいですか、結構早いですが。

では、次回の日程ですけれども、12月25日、火曜日午後3時からこの会議室で定例教育委員会があります。

その他ございませんでしょうか。

○B委員

最近、夕方すごく暗くなって、中学校等の部活動の時間帯、それが何時までなのかということと、やはり何かちょっとお聞きしたところによると午後5時半までということを知ったんですけど、もう午後5時半ですと、真っ暗ですよ。それで、例えば、やっぱり制服とかだったら黒だし、蛍光のそういう安全面でのそういう対策というか、自転車等はライトはもちろん点灯はしますが、やはりそういったところで防犯というか、そういうのもあるので、そういった対策はどのようになさっているかなとちょっとお聞きしたいと思いました。

○教育長職務代理者

中学校の部活の時間帯について、何か答えは。

○学校教育課参事

中学校の部活動の時間帯につきましては、学校ごとに時間の設定をしております。また、武雄中学校なども細かに何月から何月は何時、何月から何月は何時とか、結構細かく時間を区切ったりして、なるべく暗くならないうちに帰れるよう、ある程度の時間帯を設定しているところではあります。制服が黒いので、気をつけて帰りなさいという指導はいつもしているかとは思いますが、どういったふうな対策があるかというのは、ちょっと私のほうも確認しないとはっきりは言えないので確認したいと思います。

○教育長職務代理者

恐らく冬場になると多分各学校で注意はしてあると思いますけれども、どうでしょうかね、12月の4、5日が一番早く日暮れになります。それ以降は少しずつ。

○学校教育課参事

そうですね、今からの時期がですね。

○G委員

学校によって、例えば、老人クラブじゃないけれども、光るタスキがけみたいなのがありますよね。ああいうのは小・中学校あたりで導入なりされにくいものなのか。自転車については、反射のやつがあるので、時々寄贈を受けて、それをつけるというのがあっていると思

います。

それから、致遠館中学校の例ですけれども、開校当時から光るボタンというのを導入されておって、自然と夜光る。ただ、あのボタンはかなり高いんですよ。制服が通常の制服とちょっと違いますので、なかなか比較にはならないと思いますけれども、何かしらそういう工夫がどこかにできたりすれば、これから先のことでもありますし、危険性が伴う、だんだん最近そういう子どもたちが巻き込まれるという事故もふえておりますので、あわせて検討をしていただければと思います。座して待つよりも、やっぱりこっちからそういう仕掛けをどこかでしていくことが大切じゃないかなというふうに思います。

○教育長

今が一番ちょっと暗い時期でもありますので、一番気になるところであります。全部をきちっと把握しておりませんが、当然それぞれ対応してきていると思うんですね。だから、その徹底度がどうなのかですね。あるいは保護者との連携がどうなのか、そのあたり、また再度、特に中学生中心になりますけれども、小学生も遅いところもありますので、確認していきたいと思います。

一つ、前から話しているように、部活の時間をきちっと決めるようになったんですね。その分は今もできるところからやっていますので、平日2時間とかですね。だから、そのあたりはこれについてもいいことかなというふうに思いました。

○教育長職務代理人

ほかにないでしょうか。

○C委員

スマイル学習についてお伺いしたいところがございます。

昨今、学校訪問に行かせてもらいまして、電子黒板やデジタル教科書とか、タブレットが本当に自然に授業の中で使われているなというのを物すごく感じております。また、Pepperの成果発表会でもICT教育のレベルの高さというのを本当にひしひしと感じているところです。そういった中で、タブレットをうちに持って帰っている、スマイル学習ですね、それが最近ちょっとタブレットを持って帰るのが以前と比べて少し少なくなったようだみたいな声をお聞きしたりします。やっぱり新しいタブレットですけれども、また、少し不具合がありそうだというのも先生方からも、もちろん保護者さんからも聞くような機会が何回かありましたので、もう一度スマイル学習の実施の状況とか、また、今後の展望などがございましたら、また見直していくところとかありましたら、教えていただければというふうに思いました。

○新たな学校づくり推進室長

今、C委員さんのほうから御質問いただきましたスマイル学習ですが、今月、佐賀新聞に29年度の実施状況ということで、データが掲載されてきております。その状況を申し上げます。

すと、小学校のスマイル学習においては、28年度と比較しますと、減少というような結果になっています。中学校においては、28年度と同じように四十数%というような数値が出ております。その結果が佐賀新聞のほうにも掲載されてきております。

ただ、中を見ますと、全ての学校がスマイル学習の実施が下がっているかということではなく、それはもちろん上がっている学校もあります。そういったところの状況の中、結果としては、全体では小学校では下がっている、中学校では前年度と同というような状況になっています。それが一概に先ほど御指摘がありましたタブレットの不具合とか、そういったところに起因しているかということ、そういった状況が全てではないということでもあります。もちろん、タブレットの不具合というよりは、逆に学校内での支援システム、そういったところでの不具合があった時期もあります。そのときには、やはり実施率にも影響を及ぼしているというところはあろうかと思えます。

推進室としましては、スマイル学習の実施については、やはり先生方がお考えになった学習教材ということでもあります。推進についても、学校のほうに、お忙しい中ではあろうが、推進をお願いしているような状況ではあります。

ただ、この後、学習指導要領の改訂が控えておりまして、そういった中で、このスマイル学習をどのような形で今後も活用できるかとか、そういったものを今後検討していく必要はあろうかと思えます。全てをゼロにするではなくて、せっかくなにかいいものがありますので、別の意味で活用ができればと、そういったところもあわせて検討していきたいと思っております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。C委員さん。

○C委員

ありがとうございます。私もこういった教育委員という立場ですので、スマイル学習をすると決めた以上、100%に近いものを目指していかなきゃいけないのかなと思いつつも、個人的にはやっぱり学校の状況を見たら、本当に電子黒板とか、タブレットとかすんなり入っているような状況も見えてきておりましたので、本当にいろいろなところを使って、スクラップ・アンド・ビルドをしながらできればなと思ったところでした。

以上です。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。お願いします。

○教育総務課課長代理

1月定例教育委員会の日程変更について説明。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ないようですので、これで終わりたいと思います。来週からまた議会が始まると思いますので、皆さん大変だと思えますけれども、風邪など引かれないように頑張ってくださいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 59 分 閉会